

令和4年度 津山市地域創生推進会議（経済分科会）

議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時：令和4年8月17日（水）13：30～15：00
- 2 場 所：津山市役所 2階 第1委員会室
- 3 出席者：

| | | |
|-----|--------|-----------------------|
| 会 長 | 中村 良平 | 岡山大学大学院特任教授 |
| 委 員 | 松田 欣也 | 津山商工会議所会頭 |
| 委 員 | 田村 正敏 | 作州津山商工会会長 |
| 委 員 | 松岡 裕司 | 津山市観光協会会長 |
| 委 員 | 西川 潤 | 晴れの国岡山農業協同組合津山統括本部本部長 |
| 委 員 | 佐藤 文昭 | 日本政策金融公庫津山支店支店長 |
| 委 員 | 酒井 嘉嗣 | 中国銀行津山支店次長 |
| 委 員 | 香山 智史 | 津山信用金庫常任理事地域創生部部長 |
| 委 員 | 前川 真一郎 | 山陽新聞社津山支社支社長 |
| 委 員 | 福田 邦夫 | 津山朝日新聞社代表取締役 |
| 委 員 | 小宮 克仁 | 株式会社 テレビ津山代表取締役社長 |

（欠席）

| | | |
|-----|-------|-----------|
| 委 員 | 福田 直樹 | 津山市森林組合参事 |
|-----|-------|-----------|

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 協議事項
 - (1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料1】
 - (2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について【資料2、3-1、3-2】
- 6 その他

【概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
（市長）

お暑い中、お忙しいところ皆様方にお集まりををいただきまして、そして、地域創生の推進会議を開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。本日は非常に天候が心配をされたところではございましたけれども、お盆に入りまして

から落ち着かない天候で今日も夜にかけては、警報の発生の可能性が高まっているという状況でございます。また、感染症も、収束どころか、第7波が猛威を振ってる状況がございます。自然災害や厄災からしっかりと立ち直って行って、そういったことに対応できるレジリエンスをしっかりと行っていきたい。

さて、本市におきましては、令和2年2月に令和6年度末を計画期間とする「第2期 津山市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域創生と人口減少の克服に向け、各種施策を進めているところです。

本日は経済分科会ということで、第2期における令和3年度の実績報告などが主なものとなっております。委員の皆様におかれましては、各議題につきまして、それぞれのお立場から、ご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。結びに、人口減少を克服し、本市の創生を着実に進めるため、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

4 会長あいさつ

(会長)

昨日の朝、いつも散歩してるんですが、NHKの朝のニュースラジオを聞いてたらいろんな地域から、その地域の実情や取り組みを紹介してくれるコーナーがあって、その中で一つ鳥取県の取り組みが、地方創生に関係すると思ったのでご紹介したいと。今からもう3年ぐらい続いているそうだが、各企業が副業とか兼業を許可してるところがあるが、その制度を活用して、鳥取県の企業が、こういった人材に来てほしい、兼業副業で月1回来て、その相談ごとに乗って欲しいと。それがデザインであったり、新しい商品開発であったり、いろんな相談事がある。建設会社が新素材を開発して、県だと思いが、そこがやってるマッチングアプリのところで登録する。それを見て全国から応募してきて、月に1回、その鳥取まで企業とか会社に行って相談を受ける。それが無理な場合はオンラインでやる。3万円から5万円ぐらいの手当になっている。だんだん登録人数が増えてきてずっと続いている。それで建設部門のところでもそういう人材が不足してるとか、人出不足っていうのが解消し貢献している。2つ目はその取組の中で、縁があった人、縁がなかった人もそういう鳥取の企業と、その月1回の兼業副業でやってきて、協力する結果、何人かが移住された。これは結構良い取組だと思います。そのようなマッチングアプリってのは、どんどんどんどん人が増えてきて、3年以上続いて、それも一つのITというかDXの活用の方法だと思う。それと兼業副業を生かして、月1回幾らでやってる。そのような施策も地方創生にとっていいヒントになるのであるかなと思う。

5 協議事項

(1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料1】

(2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について

【資料2、3-1、3-2】

～事務局より資料説明～

会 長： 説明があった順番で委員から質問を

委員：初めて参加させていただきますので、資料の読み取り方が不足してるかもしれませんが、質問させてください。今ご説明が資料3-1で、一番上ですね、進捗状況につきまして、一つ丸があるんですよね。その横にある設定されたKPIの状況というところに、細かい数字が示されているが、これは、その横の数字とこれはリンクしてると考えたら良いか。つまり「産業の成長と雇用創出におけるしごととひとの好循環の取り組み」の細かい状況が、この右側の数字と、読み解けばいいでしょうか。

事務局：冊子を見ていただければと思いますが、まずこの数値目標が設定されているところが37ページになります。この新たな雇用の創出数というものが、数値目標になっておりますので、これに対して達成ができていくかどうかというものが、この進捗状況になります。その数値目標の下に設定されたKPIの集計が先ほどの資料3-1右側のところで、達成済みがゼロとか順調が36とか、評価改善が27というのがあります。この右側の集計表は、この冊子の38ページとか、39ページに、それぞれ設定されたKPIとして集計されたものがここに上がってきています。例えば新たな雇用創出数がありますが、それを達成するためのKPIとして、下に関連する事業がたくさんぶら下がっていますので、それが達成できたかどうかを表しているのが、この右側の設定されたKPIの状況であります。この数値目標の進捗状況の○でございますが、KPIの集計に対する評価ではなく199の実績数値だけで見ているものになります。

委員：移住とかUターンも増えたと思いますが、私は、市のサポートに力が入ってない気がします。私の3男も大阪から帰ってきて、その時、調べてみたら、関東圏からの移住については、施策が出てくるんですが、関西圏からの移住はそういった取り組みがなされていない気がします。そのようなことを感じていて、昨日も近所の方が、大阪から帰ってくる際に同じことを言っていた。それと、起業のこともある。起業のサポートも業種、ITとかの産業が縛られて、他のものについて支援やアプローチができていない。この数字もあまり良いという状況ではないわけだから、もっと幅広く、人口減少の問題なのでUIターンで今度帰ってくる人が、幅広い支援を使ったら、雇用も改善ができると思う。帰ってくる人のサポートをしっかりとやっていかなければ、人口が減る要因が増えていくんじゃないかと思うのでやっていただきたい。

委員：新たな雇用を創出する、プラスの199という実績上がっているが、ここの内訳見ると雇用創出数、新たな創業者で93人、その他、新規創業3人ですね。ということでプラスの部分だと思うが、いわゆる廃業とか、事業を辞められた方での雇用がなくなった部分の差し引きではないと思うがどうなのか。

事務局：差し引きではありません。あくまでも、取り組みとして、担い手の数とか、育成プログラムによる創出、新規創業という形で、差し引きではなく創出した数字の集計になっている。

委員： そうだとするとここに関しては、本来プラスマイナスのところを差し引きして、できるだけマイナスを食い止めるっていうところが、必要になってくるんじゃないかと思う。それでいくと、今の特にコロナ禍で既存の事業者の方は、厳しい状況であると思うので守っていかなくちゃいけない。全国でも話題になっているが後継者不足っていうところで、後継者がいなくて事業を辞めていかざるをえない事業者さんも非常に多い。そういったところに対する事業の承継に対する支援とか既存企業を守っていくっていうところも創業の支援など大事だと思う。その両輪でやっていかないと、結局トータルでの雇用の創出となると結局は、減る一方な気がします。その辺りに対しての取り組みっていうのも考えていく必要があるんじゃないかと感じました。

会長： 減った分をとらえるのは難しいところもあるが、信用調査会社とかから倒産企業の数と出ている。失業者数をハローワークなどであるので、K P Iで、プラスの達成目標と、マイナスを抑える目標を持っておかないといけない。これだと雇用が増えている感じがして、多分減ってると思う。これは、数値の目標だがハローワーク、或いは信用調査会社とかで聞くと、どういう業種、どういう職種は減って増えてるかという、構造的なものを調べておいた方がいいと思う。それを分析として需要がある部門、介護福祉系であることも大体わかってるんですけど、それが増えないと困ります。その辺はハローワークや信用調査会社とか、情報をやりとりして、事業継承で金融機関の方と相談すれば、情報は取れると思います。構造的なところをしっかりとらえて、この集計した数値がこうだというふうに出ればいいんじゃないかなと思います。

委員： 先ほど雇用の部分というところで、創業に関する支援でK P Iでは、概ね達成という形ですが、この新規創業に対する部分ですが、この中に本当の新規と、先ほどお話がありましたが、事業転換とか、いわゆる第2創業っていうところ、この数値もこの中に含まれているのかどうか。特にこのコロナ禍っていうところで、新しい事業転換、国も事業の再構築などを補助金等で支援をしてる。我々も創業者の支援をしていますが、半数近くが第2創業を新たな販路の拡大であったりとか、或いは業種転換にチャレンジしたいという声が非常に多くんあっている。その会社を存続するために、新たなところを目指す、そこへの支援の数っていうところが、ここに入ってるのか、もし入ってなければ、第2創業に関するK P Iも必要ではないのかと感じます。

委員： 国もSDG sなら2030年、あるいは脱炭素についてなら、2030年までこうする、また2050年まではこうするとかあるが、市民の立場からいうと、どういう市を目指しているのか見えない。例えばこの脱炭素について、今は、各自治体、2030年まで、100の地域が選ばれ選考される。そのような流れがあり、真庭市、西粟倉村が、第1回目の選考で選ばれた。2030年までに津山市は何をするのか見えてこない。国として推している政策について、自治体が、その政策についていけない。ついていけないんでしょうが見る側からするとよくわからない。せっかく素晴らしい仕事をやられても見えないところが、残念と思います。SDG sについても、ここに当てはまりますのではなくて、SDG sについて津山市としてどのよう

な取組をされているのか。或いは脱炭素についても、選考地域の100に入るように、いつまで何をするか計画を立てているのでしょうか。脱炭素だけじゃないが津山市の強みっていうのはデジタルの方は、他の地域よりはすすんでやっているが、そういうもの結びつけた方がわかりやすい。2030年には後、7、8年しかありませんが、これぐらいは示して欲しいというふうに思います。一市民の立場、一企業支援の立場からになるがそういうところが見えない。

事務局： まず脱炭素社会への取り組みということで、近年非常に気候の急変があり、温暖化に伴う対策が重要だということを皆さんご認識をいただいていることと思います。参考に資料の冊子になりますが、まちひとしごと創生総合戦略の、冊子の35ページの一番最後のところから36ページにかけまして、この脱炭素社会に向けた取り組みの推進と、いうことでここでは簡単に書いています。津山市も岡山連携中枢都市圏と共同で令和3年の2月に、2050年にカーボンニュートラルということで宣言をしているところです。36ページの上段に書いており、地球温暖化対策実行計画、事務事業編と区域施策編がありますが、今まで策定をしていあた状況もあり、国の2030年、2050年に向けてという新たな目標を国が定めたこともあり、現在、津山市もこの二つの事務事業編、区域施策編について、改定の準備をしているところです。具体的には今年度、具体的な津山市の再生可能エネルギーの導入のポテンシャルであるとか、こういったことをきちっと調査をさしていただいて、事務事業編と区域施策編を改定していこうとしています。このように、今準備をしておるところでございますので、津山市の取り組みが遅いんじゃないかというご指摘でございますが、このことについては、そういうスケジュールを持って取り組んでおるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員： 国の脱炭素については、スピードアップしていこうとしている。これは中小企業支援も入っている。取り組みの中で、地域全体の具体的なロードマップも描けないっていうのが残念です。国が決めてることを、自治体が施策を出せないというのは、ちょっとよくわからない。地域の方や我々企業人だって企業として取組むが、地域一体となってやらなきゃいけない。骨太の事業のストーリーを書いたいただきたいし、そういうものがちょっと見えない。本当にもったいない。わかるようなことをやっていただきたい。

会長： やはりロードマップをしっかりと作って、例えば、毎年これだけCO2を削減していくとか、その結果こういう姿になる、そういう見える化が欲しいなということではないかなと思うんですが。

委員： 当然、見える化も数値について、コンサルやそれを専門にしている業者はいるわけだから、そういうことで、具体的にやっていかない限りわからない。

会長： 例えば、町単位で二酸化炭素の排出量とかっていうのも推計している。市町村単位で出ている。その推計の仕方も環境省のホームページにある。製造業といろんなところから積み上げていくのだが、そういうものを参考にして、3年後、5年

後にはCO2をこれぐらい持っていきたい。そうすれば、津山市が具体的に、地球温暖化に対してどの程度貢献してるかっていうことが見えるのではないかと思います。そういったこともぜひ考慮してもらえればと思います。CO2の計算の仕方はホームページに載っている。誰でもというのは語弊になるが、その仕様書を計算した結果も出ているのでそれを使えばいいと思う。もう一つご意見の中であった国の指定があって、真庭市や西粟倉村などは、先進的にやってる。手を挙げて指定されてると思うが、この中にスーパーシティ構想もあります。例えば、最近では、吉備中央町がデジタル田園都市に選ばれて、みんなびっくりしたと思う。民間企業がかなり、てこ入れをして、イノベーションとか、吉備高原都市にやってきてもらって起業してもらってサービスを目指すということと、もう一つは、大学と連携して医療関係で、吉備高原都市がもう一つ見いだすことができた。だから、津山市も何かこうビジョンを掲げて手を挙げて、先進的なことをやってれば手を挙げやすいんじゃないかなと思う。博物館の構想とか、或いは健康寿命とかですね、何か一つ突出したものでやってみる。パイオニア的なものとか国が以外と考えてる。そういうのがマッチしてくるので国や内閣府などの情報収集をしておかないといけないと思う。

委員： デジタル社会の推進ということで、第2期戦略の取り組みですが、ADSL回線が2023年2月に終了ということで、光デジタル回線の整備が急がれている状況だと思います。新規の就農者の方が、都市部から中山間地域に引っ越してこられて、そういった方々が、デジタルを使った上で、販路の拡大とか技術の習得というところで、デジタル回線が必須ということを開きます。ベースとして、ここを整備いただいた上で今回示されております具体的な施策とかが、改めて見えてくると感じます。36ページに、総合戦略の取り組みを基本目標で、仕事の創生のところもあるので、ここにも基幹産業、農林業、製造業観光産業の推進にと出てきますが、ベースとなるデジタル化、こういったものを、このADSLの終了までというのは無理かもしれませんが、代替措置やテレビ津山さんをお願いするというのも一つですが、市として整備を急いでいただきたい。

委員： 先ほどお話ありましたように総合戦略の改定があり、新しい三つの点ということでヒューマンデジタルグリーンというところが、新しい重点施策として追加されたというお話がありました。その中で仕事柄、各企業の決算書を見させていただくことがあり、電力代、燃料費このあたりが非常に高騰している。新たな雇用方法に結びつくような余剰が生まれていないっていうのが日々体感しているところ。この資源などがエネルギーが高騰して、そこどうするかというところもそうだが、改訂となったグリーンを並行して脱炭素を進めていかないといけない。先ほど委員のお話にあった真庭市に繋がりますが、津山市にもポテンシャルはあると個人的には思っています。今後のエネルギー問題、脱炭素に向けた取り組みについて、もう少し進めて頂きたい。総合戦略の58ページに、スマートエネルギーとか、市民協働発電所の展開とか、津山市版クレジットによるカーボンオフセット、このあたりの三つのことが書いてあるが、このグリーンのところについて、何か取り組まれているようなことがあれば、ぜひ教えて頂きたい。

事務局： 58 ページのところの主だった現在の市の取り組みの方を記載しているが、市の環境生活課の低炭素都市推進係で担当しており、この取組に加えて住民への啓発などを中心に実施しています。特に今年度はこのスマートエネルギー機器等の補助金が非常に住民の皆様の関心も高く、活用が多い状況があります。この4年度からはまた新たなものとしては、エコキュートなどにも補助を広げて取り組みをしているところです。

委員： この58ページの産業工業団地の脱炭素化とかであるとか、そのあたりも今後力を入れて行っていただけたらと思う。またスマートエネルギーのエコキュートなど当然そうだと思うが、企業側が元気になるような施策を打っていただけたらなと思います。

委員： 3つの重点項目の中ヒューマンの部分で90ページの誰もが活躍できる地域社会の推進の項目で、若者、高齢者、女性、障害者、外国人などの方が書かれてるが、障害者の方が活躍できる津山になるために、こういった政策があるのか教えていただきたい。

事務局： 障害者に対して主だったものは、まだございませんが、その関連団体に対し補助し、元気になるような活動していただくものがあります。

委員： ハローワークに障害者の方を専門に就職のサポートで下さる方がいる。最近では会社に求人を見ることなくこられることがあって、障がい者の方と話をすると皆さん働きたい希望が強いのと自立したいって気持ちがある。人生の目標は、お金ではない充実感だったり、人との繋がりだったりというところがあって、家から出て1人立ちしてみたいとか、少しでも良いので、働いてみたいというところは強くある。活躍というところで言うと、若者や高齢者、女性は、サポートができてる。障害者の方も、こちらが支えないといけないものではなくて、そのエネルギーを少し背中を押してあげるだけでよい。例えば他の地域と違う町となれる部分があり、バリアフリーとかでも、足の悪い人が住宅を借りようとしても、住居に入るまでの階段があるとか、入口のところだけで、つまずいてしまう。ちょっとしたサポートがあれば障害のレベルも違うと思うが、本当にその活躍に当てはまるような人が生まれるんじゃないかなと思う。私は可能性が障害者の人の中にもあると思う。例えばパラリンピック目指す、そういったところに長けた人がカルバータにいた。障害の種類や程度を判断する資格などにも目を向けて、活躍してもらったら面白い町になるんじゃないかなと思う。

委員： 前回の議事録をいただいて大分期間があるんで、先ほど他の委員が言われた意見も前回同じことを言われてる。逆に、この後検討していただいて、市として盛り込むものを盛り込むっていうのと会議の検証結果っていうのを出した上で、次の会議も望んでいただく。議論だけが空回ってしまうことがないようにお願いしたい。この会でやりとりを次回につなげていくために発展させていくためにどうするというのを市の方をお願いしたい。この7月改訂で、8月で議論してるのが

津山まちじゅう博物館構想がいきなり出してきたんだけど、これはどういうものか。意思決定されたものだと思うが、これを説明して下さい。

事務局： この構想では、特に中心市街地の状況にある重要な文化財とか、歴史的な町並みといったものを面でとらえ、これらを町の活性化なり、観光振興なりに生かしていこうとしている。このような資源を有効に活用するための道筋を構想として示していこうというもので、今年度中に策定をしていこうと考えているものです。

委員： これがここに掲載されて良いものなのか。今年度策定するようなもので中身の無いままここへ盛り込まれているんですか。

事務局： この部分につきましては、少しテクニカルな部分になってきます。今年度のこの計画策定のための財源として、地域創生推進交付金を活用しようと考えております。この交付金を充てるためには、この計画の中にその記述がないといけません。今年度策定することになるが計画の中に先行して、位置付けをしています。

委員： KPI を掲げているが、これは市内部で議論された KPI として記載しているのですか。

事務局： これも推進交付金の申請の中に、必ず KPI の設定というのが義務づけられています。地域創生本部会議、外部の組織会議体の中で審議をした上で、位置付けをさしていただいている。

委員： 国とのやりとりがあるとは思いますが、行政内部で中身を詰めて、市民の方は、これが8月改訂ですって言われても何も知らないこと。今、皆さんの意見を聞いてたんだけどアイデンティティーのない津山だと。お隣の真庭はSDGsでいわば4番バッターと3番バッターがそろっている。ここで一律的にKPIを並べているが、津山には4番バッターがいない。まちの柱が何か津山の未来の中で、何が大黒柱だっていうのが見えないんで先がぼけてしまう。何か一つでも突っ張ることを言ってくれたら他の問題も自動的に解決する。柱がないから細かい話ばかり上がっていて、特徴にもならないというご意見がシェアしていると思う。満遍なくやるのが行政なのかもしれないが、その中で主要のKPIやその主要な事業、我が津山の柱がこれだということを一層市民にわかるようにお伝えしてほしい。

6 その他
なし

7 閉会

(部長)

本日は、令和4年度の内橋地域創生推進会議、経済分科会の開催にあたりまして、委員の皆様におかれまして、ご熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。本日は、令和4年7月に改訂いたしました、総合戦略の内容や、令和3年度の実績を

報告させていただきました。

委員の皆様から様々ご意見やご提言をいただき、それらを踏まえまして、今後の市の総合戦略の改定や政策推進、地域創生の取り組みに活かして参りたいと思います。

以上をもちまして、津山市地域創生推進会議の経済分科会を閉会とさせていただきます。

以上